

東京都シルバーパス4月～9月分を販売

対象 都内に住民登録している満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)
金額 ①住民税非課税の方…1000円②住民税課税でも前年の合計所得金額が125万円以下の方…1000円③住民税課税で②を除く方…1万255円
必要書類 健康保険証または運転免許証
 *①は介護保険料納入(決定)通知書または住民税非課税証明書、②は介護保険料納入(決定)通知書または住民税課税証明書
販売窓口▷都バス南千住自動車営業所(南千住2-33-1) ☎(3802) 0391▷都電荒川電車営業所(西尾久8-33-7) ☎(3893) 7451▷日暮里・舎人ライナー日暮里駅定期券発売所(西日暮里2-19-2) ☎(5837) 2642
問合せ▷東京バス協会 ☎(5308) 6950▷高齢者福祉課 ☎内線2667
 *区役所では取り扱っていません

私立幼稚園等の園児の保護者に補助金を支給

対象 次の全てに該当する方
 ▷園児・保護者共に区内在住である
 ▷保育料等を支払っている
 ▷住民税の申告をしている
 ▷住民税・国民健康保険料を滞納していない
補助金の種類・金額(限度額)
 ▷入園児保護者補助金…7万円(年度内1回限り)
 ▷保護者負担軽減補助金…年額15万7200円
 ▷就園奨励費補助金…年額30万8000円
 *金額は所得や保育料によって異なり、補助対象外になることがあります。また、第2子・第3子は、金額が変わる場合があります。(26年度現在の金額であり、今後変更されます)
申請手続き
 ▷区内の私立幼稚園等(北豊島・真成・道灌山・黒川)または城北ひまわり・田端さくら・石川・桜輪・上中里・聖学院・飛鳥すみれ・寛永寺・谷中・台東初音・浅草寺・仰願寺・徳風・千鶴・明昭第二・墨田の各私立幼稚園に通園している場合…通園している私立幼稚園等で申請
 ▷前記の私立幼稚園以外に通園している場合…区役所2階子育て支援部子育て支援課で配布する書類に必要事項を記入し、子育て支援課へ提出
 *26年度から引続き補助を受ける方も、改めて手続きが必要です
書類配付・受付開始日 4月24日(金)
外国人学校に在籍する生徒等
対象 次の全てに該当する方
 ▷生徒等(幼稚園児～中学生)・保護者が共に区内在住で、保護者が住民票に登録された日本国籍以外の方
 ▷東京都等の認可した外国人学校に授業料を納入している
 ▷住民税の申告をしている
 ▷住民税・国民健康保険料を滞納していない
補助金額(月額) 7000円
問合せ 子育て支援課 ☎内線3812

国民健康保険料率

区分	基礎賦課額(医療分)	後期高齢者支援金等賦課額(支援金分)	介護納付金賦課額(介護分)
所得割料率	6.45%	1.98%	1.65%
均等割額	3万3900円	1万800円	1万4700円
限度額	52万円	17万円	16万円

国民健康保険料の計算方法

世帯の年間保険料額=①基礎賦課額(医療分)+②後期高齢者支援金等賦課額(支援金分)+③介護納付金賦課額(介護分)
 賦課のもととなる所得額=所得(収入-必要経費*)-基礎控除(33万円)
 *給与所得控除、公的年金控除等
①基礎賦課額(医療分)の計算(年間)
 【所得割額】加入者全員の賦課のもととなる所得額×6.45%
 +
 【均等割額】3万3900円×加入者数
 *限度額52万円
②後期高齢者支援金等賦課額(支援金分)の計算(年間)
 【所得割額】加入者全員の賦課のもととなる所得額×1.98%
 +
 【均等割額】1万800円×加入者数
 *限度額17万円
③介護納付金賦課額(介護分)の計算(年間)
 【所得割額】介護第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得額×1.65%
 +
 【均等割額】1万4700円×介護第2号被保険者数
 *限度額16万円
 *介護第2号被保険者は、40歳～64歳の方

国民健康保険料の改定等のお知らせ

国民健康保険料が改定されました(左表のとおり)。27年度の世帯の年間保険料の計算方法は、左図のとおりです。
●保険料均等割額の減額
 26年中の総所得の合計が一定基準以下の世帯は、保険料の均等割額が、7割・5割・2割減額されます。
 該当する世帯には、減額後の保険料で計算した納入通知書を送付します。26年中に収入が無かった方は、保険料算定のための収入状況の申告をして下さい(区民税の申告等を行った方を除く)。
●保険料の減免措置の延長
 20年度の後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の被用者保険の被扶養者(65歳～74歳)の方が国民健康保険の被保険者となった場合に国民健康保険料の所得割額が免除、均等割額が5割軽減される激変緩和措置は、当面の間延長されます。適用を受けている方には、減免後の国民健康保険料を通知します。
●新たに該当する方は、減免申請書を提出して下さい
●保険料の納付方法
 27年度の国民健康保険料納入通

知書兼特別徴収通知書は、27年度の賦課のもととなる所得を基に年間の保険料を計算し、6月中旬に送付します。
●普通徴収(納付書または口座振替による納付)の方
 年間保険料を6月～28年3月の10回に分けて納付します。4・5月の納付はありません。口座振替の方も同様で、第1回目の引き落とし日は、6月30日(火)です。
●特別徴収(年金から差し引いて納付)の方
 27年度4・6・8月の年金から差し引いて納付する保険料(仮徴収額)は、原則、27年2月の保険料と同額です。10月以降は、6月に決定する年間保険料から4・6・8月に仮徴収した保険料の合計額を差し引いた残りの額を10・12月、28年2月の3回に分けて年金から差し引いて納付します。

る印鑑を持参の上、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、各区民事務所、区役所1階国保年金課でお申し込み下さい。
 国保年金課の専用端末機では、金融機関のキャッシュカードがあれば口座振替の手続きが出来ます。詳細は、お問い合わせ下さい。
問合せ
 ▷保険料の算定に関すること…国保年金課 ☎内線2375
 ▷保険料の納付に関すること…国保年金課 ☎内線2386

普通徴収の支払いは口座振替が原則です
 口座振替の手続きは、保険証、預・貯金通帳、通帳で使用している印鑑を持参の上、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、各区民事務所、区役所1階国保年金課でお申し込み下さい。

脳ドックの受診費用を助成
対象 40歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で保険料の未納が無い方
助成額 受診費用の2分の1
限度額 2万円
申請・問合せ 国保年金課 ☎内線2371

《4月》CATV マイチャンネルあらかわ 番組案内

放送時間	◆こんにちは荒川区	◆あらかわ情報スクエア
9:00、12:00、18:00、21:00から各57分	▷ウイークリーニュース ▷荒川こぼれん体操 ▷休日診療当番医 ▷…今週のピックアップ 図…荒川区行政ナビ	▷区からのお知らせ ▷映像ピックアップ
15日	第36回荒川区産業展 あらかわNO!メタボチャレンジャー募集	猫との暮らし方教室 [前編]
6月12日	第21回奥の細道矢立初め全国俳句大会 荒川マイスター・伊原創一さん(手話付き放送)	猫との暮らし方教室 [後編]
13日19日	奥の細道千住あらかわサミット記念イベント 4月23日は子ども読書の日	総合型地域スポーツクラブ研修会 [前編]
20日26日	第12回尾久の原公園シタレザクラ祭り 糖尿病重症化予防・ジェネリック医薬品について	総合型地域スポーツクラブ研修会 [後編]
27日30日	釜石市唐丹中学校・荒川区訪問 一店逸品運動	奥の細道千住あらかわサミット記念イベント「有馬朗人氏 記念講演会」
◆その他の番組 「あらまるNEXT」…区内情報番組 放送時間:毎日6:00、8:30、13:30から 「あらぶんちよ!」…荒川区・文京区・千代田区内の地域情報番組 放送時間:毎日11:10、14:10、17:10から		
◆ケーブルテレビの申し込み、お問い合わせは…東京ケーブルネットワーク荒川サービスステーション ☎(3814)2600・荒川ケーブルテレビ ☎(3894)3888		

中小企業融資制度の活用を

事業資金を必要としている区内中小企業を支援するために、低利な融資をあっせんしています。
 この融資は、区が直接貸し付けるとはならず、区があつせんを受けた事業者の方からの融資の申し込みを金融機関や東京信用保証協会が審査し、融資を行う制度です。
 区が金利の一部や信用保証料の全額または一部を負担します。
利用出来る方 次の要件をすべて満たしている中小企業者
 ▷区内に住所・事業所がある
 ▷区内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる
 ▷申し込み日までに各種税金を完納している
 ▷東京信用保証協会の保証対象業種である
 ▷許認可等を要する事業にあつては、その許認可を得ている
融資の種類 下表のとおり

融資名	融資限度額	本人負担金利	資金使途
普通融資	運転資金 2000万円 設備資金 2500万円 小規模企業資金 1250万円	1.4%	運転・設備
特別融資	経営基盤強化 1250万円	0.6%	運転・設備併用
	小規模企業特別支援 500万円		設備
	施設・設備近代化 1500万円	0.5%	設備
	経営改善借換 3000万円	0.6%	運転(借換)

*この他にも、融資があります

27年度の変更点 前回融資(運転資金)実行日から4カ月経過すれば、新規の運転資金の申し込みが出来ようになりました
申込み・問合せ 経営支援課 ☎内線467
 *必要書類・融資の種類等詳細は、お問い合わせ頂くか荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)をご覧ください

